



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

9月号

No.801

# ごが

五霞町 広報

まもなく  
スタート!

10月から  
マイナンバー

## 主な内容

マイナンバー通知を確実に受け取りましょう

2

平成27年度行政懇談会を開催します

3

平成27年国勢調査が始まります

4

(関連記事2ページ)

マイナンバー通知開始まで残り1か月となりました。

ごかりんが内閣府へ行きマイナちゃんとお対面!!「マイナンバー推進宣言」をしてきました。

平成27年10月 “1人に1つマイナンバー”



連載⑥

## マイナンバー通知を確実に受け取ろう②



### もうすぐみなさんにマイナンバー通知が届くよ～！

- 平成27年10月5日から11月末までに届きます。
- 住民票の住所に世帯ごとで送付されます。同じ住所でも世帯が分かれている場合は世帯ごとに届きます。
- 簡易書留郵便で届くので、印鑑またはサインが必要になります。

#### 【通知の内容】

封筒

※封筒は、五霞町役場の封筒ではありません。  
ご注意ください。

①通知  
カード

②申請書

③返信用封筒

④チラシ

### ★みなさんへお願い★

※通知を無くしたり、捨ててしまったりしないように注意してね。個人番号カードへの手続きをするときに使うよ。封筒内のチラシも、よく読んでね♪

### マイナンバー詐欺に注意しましょう！！

通知を配達するのは、郵便局職員もしくは役場職員です。

次のような事例が考えられます。

『あなたの個人番号が漏れています。預金が危ないので、銀行の口座をとめる必要があります。通帳と印鑑を貸してください。』

※このようなことはありません。十分ご注意ください。



次回、10月号では「個人番号カードの交付申請について」を掲載予定です。

コールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178 平日 9:30～17:30（土日祝日・年末年始を除く）

○お問い合わせ 政策財務課 政策 G ☎84-1111（内線 222）町ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp>

# 平成27年度行政懇談会を開催します

皆様のご意見やご希望をお聞かせいただき、今後の行政運営に反映させるため各行政区において次のとおり行政懇談会を開催いたします。ご近所お誘いあわせのうえ多数ご参加ください。

| 日 時    |     |         | 行政区 | 場 所           |
|--------|-----|---------|-----|---------------|
| 9月26日  | (土) | 午後7時から  | 元栗橋 | 元栗橋会館         |
| 9月27日  | (日) | 午前10時から | 原宿台 | 原宿台コミュニティセンター |
| 9月27日  | (日) | 午後2時から  | 堀之内 | 堀之内生活改善センター   |
| 9月27日  | (日) | 午後5時から  | 大福田 | 大福田生活改善センター   |
| 9月29日  | (火) | 午後7時から  | 小福田 | 小福田生活改善センター   |
| 9月30日  | (水) | 午後7時から  | 小手指 | 小手指生活改善センター   |
| 10月1日  | (木) | 午後7時から  | 川 妻 | 川妻生活改善センター    |
| 10月2日  | (金) | 午後7時から  | 新幸谷 | 新幸谷大字事務所      |
| 10月3日  | (土) | 午後7時から  | 幸 主 | 幸主大字事務所       |
| 10月7日  | (水) | 午後7時から  | 冬 木 | 冬木農村集落センター    |
| 10月8日  | (木) | 午後7時から  | 土与部 | 土与部農村集落センター   |
| 10月9日  | (金) | 午後7時から  | 江 川 | 江川生活改善センター    |
| 10月10日 | (土) | 午後7時から  | 山 王 | 山王生活改善センター    |
| 10月13日 | (火) | 午後7時から  | 山王山 | 山王山生活改善センター   |
| 10月14日 | (水) | 午後7時から  | 両新田 | 両新田センター       |



昨年の様子



○お問い合わせ 総務課 秘書広報G  
☎ 84-1111(内線211)



# 10月1日は、5年に一度の国勢調査

今回からパソコンやタブレット端末、スマートフォンからもインターネット回答ができます。  
みなさんのご協力をお願いします。

○国勢調査は、5年ごとの10月1日に全国一斉で実施され、日本に住んでいるすべての人が対象となります。

○10月1日現在、住所登録とは関係なく、ふだん住んでいる場所で調査回答していただきます。外国人の方も調査の対象となります。

## ○主なスケジュール

9月 10～12日  
国勢調査員が各世帯にパソコンやタブレット端末、スマートフォンから回答できるインターネット回答用IDを配布します。

9月 26～30日  
インターネット回答のなかった世帯にのみ  
国勢調査員が、調査票を配布します。

10月 1～7日  
国勢調査員が調査票を回収します。



## 調査の方法は？

- ①調査は、始めに9月10日(木)から12日(土)の間に国勢調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答用IDを配布しますので、9月10日から20日にインターネット回答をお願いします。
- ②その後、インターネット回答がなかった世帯に国勢調査員が訪問し、調査票を依頼します。記入の仕方をよく読み、10月1日現在の状況を記入します。
- ③10月1日(木)から7日(水)に調査員が再び世帯を訪問して調査票回収などに伺いますが、調査票は郵送提出することも可能となります。

※調査票等の提出が確認できない場合、調査員などが世帯を再訪問します。

## 国勢調査員とは？

国勢調査員とは、市町村の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。各世帯を訪問する際には、腕章や国勢調査員証を身につけています。

## 調査票の項目は？

全部で17項目あります。性別、生年月日、就業状態、従業地ま

たは通学地など世帯員について調べるほか、世帯員数、住居の種類など世帯について調べます。

## 個人情報を守られるの？

国勢調査員では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められていますので安心してください。

また、国勢調査員に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。

## どうしても答えなくてはいいかないか？

調査票が提出されなかったり、正しい回答が得られなかったりすると、誤った調査結果になってしまうため、「統計法」や「国勢調査令」により、回答の義務が規定されています。

## かたり調査に注意

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。調査員は、調査員証を身につけておりますので、ご心配の場合は、訪問の際にご確認ください。

## ○お問い合わせ

政策財務課 政策G  
☎(84)1111 (内線223)

# 平成26年度株式会社五霞まちづくり交流センター (道の駅「ごか」)の経営状況



開業10周年記念イベント

・レストラン「華ごぶし」  
家族連れや観光団体の来店が多く、様々な地域食材を利用し



## 地域食材供給施設

株式会社五霞まちづくり交流センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間の経営状況が公表されましたので、お知らせします。

道の駅「ごか」の利用者数(レジ通過者)は、78万1千人、農産物直売所を含む総売上高は約8億6,624万円、交流センターとしての経常利益は約2,500万円になりました。



・農産物直売所「わだい万菜」  
茨城むつみ農業協同組合に経営を委託している農産物直売所

また、五霞町産米粉を衣に使用した「アイス天ぷら」や、「ごかりまんじゅう」、「わさびマヨチャーシュー丼」など、話題のメニューを続々と提供しています。

幅広い客層に利用され、名物のローズポークまんに加え、茨城県産蜂蜜を使用した、はちみつジェラートやプレミアムソフトクリームが人気となっております。

・軽食コーナー(最新情報)  
た食事を提供しています。茨城が誇る銘柄豚「ローズポーク」を使用したメニューや五霞町産常陸秋そば粉の手打ちそば(石臼挽き手打ちそば)、茨城県産天然なまず等が大変好評をいただいております。

は、毎日新鮮な地場産農産物やローズポークの精肉を求める多くの皆さんに利用され、道の駅「ごか」の活気をより引き立てています。

## 情報施設・交流広場

情報施設では、道路情報や地域情報を検索するシステムが備わっており、様々な道路利用者に活用されています。

また、五霞東・西小、中学校の児童生徒の作品展など、年間を通して各種展示を行い、利用者の目を楽しませています。

イベントコーナー・イベント広場では、大洗魚市や手焼きせんべいの実演販売、フリーマーケットなどの多彩なイベントが開催され、利用者のふれあいの場として賑わっています。

## 売上割戻金 約841万円を町に納付

平成26年度分の売上割戻金として、株式会社五霞まちづくり交流センターから町に対し8,418,573円が納付されました。

この割戻金については、道の駅「ごか」の今後の修繕費用等に充てる予定です。



9月は動物愛護月間です

# 飼ったなら めんどろみよう 最後まで

## 飼い主の ルールとマナー

### 1 犬の登録と狂犬病予防 注射を受けましょう

生後3カ月以上の全ての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。新しく犬を飼いだした場合や、飼った犬の狂犬病予防注射を実施した場合は、役場で登録や注射済票の発行の手続きをしてください。

「登録」は生涯に1回です。

「狂犬病予防注射」は毎年1回です。必ず実施してください。

また、登録していた飼い犬が死んでしまったときや住所、飼い主に変更があったときは、生活安全課まで連絡してください。

### 2 犬はつないで飼育しま しょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬を放し飼いにすると、農作物を荒らしたり、他人の敷地に入っていたずらをしたり、最悪の場合には、咬傷事故の可能性もあります。

散歩をする時も、リードにつないで散歩するようにしましょう。

また、茨城県内では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレートデーン、セントバーナード、アメリカンピットブルテリアの8種類（このほか特に大型の犬も含む。）を「特定犬」に指定して、おりの中での飼育を義務付けています。

### 3

#### 環境美化に 努めましょう

ペットのふんの後始末は飼い主の義務です。

散歩の途中でふんをした場合は、必ずビニール袋などに入れ持ち帰り、公共の場所（道路・公園など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

また、飼育場所の周辺は常に清潔にして、はえや悪臭の発生を防ぎましょう。

### 4

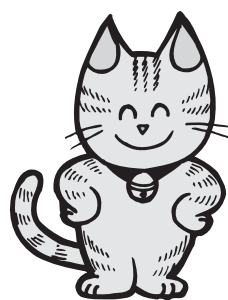
#### 立派にしつけをして愛さ れるペットにしましょう

犬の放し飼いや鳴き声による騒音、排泄物による苦情といったペットによる苦情相談が後を絶ちません。

これらの多くは、飼い主によ

る飼育や管理、しつけによって改善することができます。

飼い主の努力で近所からも愛されるペットにしてあげましょう。



### 5

#### 飼い主がわかるように しましょう

迷子をなくすために、飼っているペットには名札や標識などをつけて、飼い主が誰であるかわかるようにしましょう。

特に、犬には注射済票をつけましょう。

### 6

#### 動物を飼うときは、責 任を持って最後まで飼育 しましょう

動物を飼うときは、習性をよく理解し、最後まで責任を持って飼育しましょう。

動物をみだりに虐待または遺棄した者には、50万円以下の罰金に処せられます。

#### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

# 9月は高齢者向け悪徳商法・振り込め詐欺

## 被害防止キャンペーン月間です

悪質商法やニセ電話詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、9月をキャンペーン月間と定め、県と県警と町が連携して啓発活動を実施します。

一人暮らしや、昼間自宅で留守番をしている高齢者を狙った被害が増えていますのでご注意ください。

### 【事例1】

「町内に老人介護施設ができるが、入居権利のある50人の方に資料を送っている。資料が入っている青い封筒が届いていないか」と電話がかかってきた。まだ届いていないと答えると、届いたら連絡してほしいと言われたが、信用できるか。

### 事例1アドバイス

今後業者とやり取りをする、「名義を貸して」「あなたの名前で権利を買った」などと持ちかけられる可能性があります。親切心につけ込んだり、不安をおっけてお金を出させる詐欺です。何度も同じような電話がかかってきた方もいます。個人情報流出している可能性があるため、電話は留守番電話機能を利用しましょう。

### 【事例2】

半年前に訪問販売で新聞購読の契約をした。来月から配達されるが、よく考えたら読まないで解約したい。

### 事例2アドバイス

クーリング・オフ期間を過ぎているので解約はできません。契約する時は十分考えてからにしましょう。

### ◎クーリング・オフとは？

訪問販売や電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日間は無条件で解約ができます。

クーリング・オフをする時ははがきで通知を出します。書き方は下記をご参照ください。

### 消費生活相談は「188」へ！

悪質商法による被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは、局番なしの「188」をご利用ください。  
「188泣き寝入り」と覚えてください。

## クーリング・オフはがきの書き方

|                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |
| 簡易書留                                                                                |
| 事業者住所<br>事業者名<br>代表者名 様                                                             |
| (クレジット契約のある場合には、<br>信販会社宛も作成)                                                       |

はがき表面

|             |            |
|-------------|------------|
| 通知書         |            |
| 次の契約を解除します  |            |
| 契約年月日       | 〇年〇月〇日     |
| 商品名         | 〇〇〇〇〇      |
| 契約金額        | 〇〇〇〇〇円     |
| 販売会社名       | 株式会社〇〇     |
|             | (担当者名) △△△ |
| クレジット会社     | ×××株式会社    |
| (通知を出した年月日) |            |
| (自分の住所・氏名)  |            |

はがき裏面  
クレジット会社宛

|                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 通知書                            |            |
| 次の契約を解除します                     |            |
| 契約年月日                          | 〇年〇月〇日     |
| 商品名                            | 〇〇〇〇〇      |
| 契約金額                           | 〇〇〇〇〇円     |
| 販売会社名                          | 株式会社〇〇     |
|                                | (担当者名) △△△ |
| 支払った代金〇〇円を返金し、商品<br>を引き取ってください |            |
| (通知を出した年月日)                    |            |
| (自分の住所・氏名)                     |            |

はがき裏面  
販売会社宛

はがきなどの書面に、「契約を解除する」旨を明記し、販売店宛に通知します。

商品代金の一部または全部を支払い済みの場合は、支払った金額を返金するよう記載し、すでに商品を受領している場合には、引き取りを求めます。

記入したはがきの両面のコピーをとって、保管しておきます。

はがきは、郵便局の窓口に行き、「簡易書留」で証拠が残る方法で発送します。

クレジット契約をした場合には、はがきをもう一枚用意し、クレジット会社にも同様の通知を出します。



# 9月10日は「下水道の日」です

《 忘れない 暮らしの下に 下水道 》 (平成27年度下水道推進標語)

「下水道の日」は、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始めました。

そして、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、この際より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

農集は主に農業振興地域が対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区がそれぞれ整備され供用しています。



五霞町環境浄化センター

## 下水道とは？

家庭の台所、風呂、水洗トイレなどから出る汚れた水を下水道管で処理場を集めて、そこで水をきれいにし川に戻す施設全体をいいます。

下水道の整備が進むことにより、河川がきれいになり、生活環境がよくなります。

## 五霞町の下水道

大きく分けて「公共下水道（以下、公共）」と「農業集落排水（以下、農集）」の2事業があります。これらの下水の排除方式は、各家庭からの生活排水などを下水道管で1個所に集め

れ、そこできれいに浄化し川に放流しています。

公共は、市街化区域と市街化調整区域の各家庭からの生活排水などを環境浄化センターで処理しています。

農集は主に農業振興地域が対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区がそれぞれ整備され供用しています。

## 早期接続のお願い

現在、町の下水道接続率（農集等含む）は82・9%で、茨城県内でも上位となっています。

町では下水道の普及促進に力を入れていきますので、下水道が使えるようになった区域で、まだ下水道に接続されていない方は、下水道の接続にご協力をお願いします。

## 下水道に異物を流さないで

町内のポンプ施設で異物が絡まってしまふ故障が頻繁に発生しています。

次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・布きれ（タオル、ハンカチ、下着、モップ類）
  - ・野菜くず
  - ・ビニール類
  - ・食用油
  - ・水にとけない紙（おむつ、たばこ等）
  - ・危険物（薬品、アルコール、ガソリン類）
- みなさんの下水道です。ルールを守って、正しく、大切に使しましょう。

## お問い合わせ

上下水道課 下水道G  
☎(84)3346 (直通)



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

## 農家のみなさまへ

## 稲わらの焼却防止にご協力を！

稲わら・麦わらの焼却は、地域住民の健康への影響や延焼による火災の恐れがあります。

また、最近では、洗濯物や室内に臭いが付着するなどといった苦情も寄せられています。

稲わら・麦わらは大切な資源です。

人と環境にやさしい農業を推進するために、稲わら、麦わらは焼却せずに有効に活用しましょう。

## 稲わら、麦わらの有効活用例

### ○水稲・大豆

水田へのトラクター等での耕うんによる有機物の供給

※水田をトラクター等で耕うんする場合には、腐熟を促進させるために、必ず腐熟促進剤を使用しましょう。

### ○果樹

敷わらによる地表面マルチ、マルチ栽培の緩衝資材

### ○野菜

トラクター等での耕うんによる有機物の供給、敷わらによる地表面マルチ

### ○畜産

繁殖牛、飼育牛等の粗飼料としての利用・敷き料としての利用

### ○その他

たい肥の原料としての利用

### ※注意

やむを得ず焼却する場合には、必要最小限にとどめていただき、ご近所の迷惑にならないよう、風向きなど十分考慮して実施してください。

## お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)





## 交通危険箇所確認作業が実施されました



作業後

作業前

毎年8月の第1日曜日に、枝葉等が道路上に伸び出て、通行に支障をきたす恐れがある箇所の交通安全確保のため、町内全域を対象とした交通危険箇所確認作業を実施しています。

今年は、8月2日に交通安全協会五霞支部が主体となり、小福田・元栗橋駐在所警察官の協力のもと、交通安全上危険となる箇所やカーブミラー・交通標識等の点検確認を行いました。

道路に面した山林等を所有する方におかれましては、今後も定期的な枝葉等の剪定により、交通事故防止にご協力をお願いします。

## 夏の交通事故防止県民運動が実施されました

7月20日から8月20日までの期間、夏の交通事故防止県民運動が実施されました。7月23日には、道の駅ごかにて、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、夏のキャンペーンが実施されました。当日は、来場者約300名へ交通安全のチラシとコースター・冷却シートの配布を行い、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

また、期間中、防災行政無線を使い、五霞東・西小学校児童による広報活動を実施し、町内の交通事故防止を広く周知しました。



## さかいふるさと祭り花火大会が開催されました

7月19日、町が後援している「さかいふるさと祭り花火大会」が盛大に開催されました。当日は、約10,000発の花火が夜空を彩り、山王スーパード堤に開設した観覧会場では、多くの来場者で賑わいました。



## 節電街頭キャンペーンが実施されました

7月23日、交通事故防止県民運動とあわせて、節電街頭キャンペーンが行われ、啓発品の配布を行い、節電の協力をお願いします。

## まち・体育協会関係大会結果

### ■第20回五霞

シニアソフトボール大会

○期日 6月28日

○場所 丸池台球場

○結果 優勝 元栗橋

準優勝 原宿台

第3位 大福田

山王山

### ■第34回五霞近隣

野球スポーツ少年団大会

○期日 7月25日・26日

○場所 五霞中学校野球場

丸池台球場

○参加 10チーム

○結果

優勝 中結城スポーツ少年団

準優勝 五霞レインボーズ

第3位 権現堂ファイターズ

上高野クリッパーズ

優秀選手賞 大江 雅希 選手



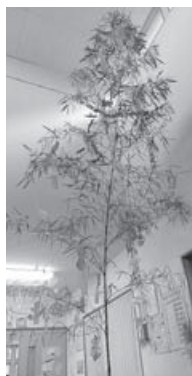
準優勝の五霞レインボーズ

- 南児童館 ☎84-3456
- 1日(火) ドッジボール大会、避難訓練
- 7日(月) しゃぼん玉をとばそう！
- 10日(木) ママといっしょ
- 15日(火) みんなでクッキング
- 24日(木) ママといっしょ
- 25日(金) お月見会



- 西児童館 ☎84-2321
- 4日(金) ちびっこ広場
- 9日(水) 豆つかみ
- 14日(月) 手作りクッキング
- 18日(金) ちびっこ広場 (避難訓練)
- 28日(月) お月見会

### たなばた工作 ~南児童館~



6月29日、南児童館においてたなばた工作を行いました。それぞれが、折り紙で七夕飾りを作り、短冊に願い事を書いてはり付け、児童館の事務室前の吹き抜け通路に立てた笹竹にどうぞ願いがかないますようにと祈りながら結びつけました。七夕が過ぎましたので、通路の壁のカラー段ボール製の笹竹に短冊を移し替えました。ご来館の際は、かわいい七夕飾りをご覧ください。

### そうめん流し ~西児童館~



7月18日、西児童館において母親クラブによる「そうめん流し」が行われました。当日は台風の影響で雨が心配されましたが、約110名の幼児とその保護者、小学生で賑わいました。竹の中を流れてくるそうめんを箸で上手にすくえる子やそうめんが流れてしまいくやしがる子、食べるよりすくうのに夢中でお椀の中がそうめんでいっぱいになってしまいう子等さまざまでした。白いそうめんと一緒に流れてくるミニトマトやきゅうりにも歓声があがり、口いっぱいにはおぼって食べていました。母親クラブの方をはじめ、中学生ボランティアの方々に厚く感謝します。

### 思いやりの心で明るい社会を

#### 「あなた」メッセージを「わたし」メッセージへ

#### 五霞西小学校

児童に「家の人から言われて嫌な気分になる言葉」についてアンケートをとりました。これらの言葉はあなたを主語とするもので、「あなたは、何ぐずぐずしてるの！」などになっています。そのような場合に、私を主語として使うと、「私はこう思うけど、どう？」となります。そうすることで、例えば次のように言い換えることができます。

まだ〇〇していないの？  
↓もう七時だから、〇〇した方が後が楽だと思うよ。  
何回言えば分かるの？  
↓もうそろそろ次のことをしたほうがいいんじゃない？  
「あなた」メッセージが、相手に弁解の余地を与えず、どちらが正しいかを争う「ぶつかり合い」に発展しがちなのに対して、「わたし」メッセージは自分の願いや感情を伝えることができ、対話になりやすい。また、相手も考えることができ、言葉のキ

#### 家の人から嫌な気分になる言葉

- ①まだ〇〇していないの!!?
- ②いつまでやっているの?
- ③そんなことより勉強やったの
- ④何回言えば、分かるの?

### 勇気づけをしてみましょう

「ありがとう」「うれしいよ」「たすかるよ」

#### ① お母さん、今日のテスト100点だったよ

えらいね、すごいじゃん  
やれば、できるじゃん  
昨日も、遅くまで頑張ってた姿もすごく嬉しかったよ。  
〇ちゃんの喜ぶ顔、お母さんも嬉しくなっちゃうなあ。

#### ② お母さん、今日シュート決めたよ

えらいね、すごいじゃん  
やれば、できるじゃん  
やったねえ。〇ちゃんの喜んでるのを見ると、私も嬉しいよ。

今日は子どもと一緒に  
に夕食を作りました。共に  
お友達を保健室に連れて行ってあげたよ。

西小学校はあたたかい言葉で明るく・元気で・ねばり強い児童の育成を目指します。

問題 次の言葉を勇気づけする言葉にしてみましょう。

①今日のテスト100点だったよ。  
えらいね。  
↓そんなに喜んだ顔をみるとこっちがうれしくなっちゃうなあ。  
②子どもと一緒に料理を作った場面  
料理やればできるじゃん。  
〇〇に手伝ってもらって助かった、ありがとう  
「たすかるよ。」等です。



# ごかのお知らせ (No.480)

## お知らせ

### 第20回五霞町高齢者福祉大会

(健康福祉課)

第20回五霞町高齢者福祉大会を次のとおり開催します。

#### ○日時

9月20日(日) 午前9時開会

※受付は8時20分から

※午前11時終了予定

#### ○場所

B & G 海洋センター

※昨年度までは会場が異なりますので、ご注意ください。

○表彰者予定(9月1日現在)

・最高長寿者 男女各1名

・百歳到達者 2名

・米寿到達者 49名

・傘寿到達者 81名  
・長寿特別賞 3名  
また、金婚を迎えられる方の表彰も併せて行います。

#### ○アトラクション

司会 青空たのし

歌謡ショー

五家英子、本多のぶ子、

泉ひろし 他3名による

午前10時開演予定

#### ○その他

終了後、引き続き「第17回健康福祉まつり」を開催します。多数のご来場をお待ちしております。

#### ○交通手段について

大会当日は、送迎バスを用意しておりますので、バス運行予定表(回覧に添付)を参照のうえ、ご利用ください。

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 0006 (直通)

### 処理困難物の有料回収

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

#### ○日時

9月27日(日)

午前9時～11時

#### ○実施場所

役場西側

#### ○処理手数料

区分大 2,000円

区分中 1,000円

区分小 500円

○処理方法 当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

#### ○当日回収できないもの

・お店や事業所から出るごみ  
・農機具

・テレビ、エアコン、洗濯機

(衣類乾燥機含む) 及び冷蔵庫

(冷凍庫含む) の家電4品目

・その他一般廃棄物でないもの

#### 【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要です。

次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

#### ○戸別回収申込み受付期間

9月14日(月)～18日(金)

午前8時30分～午後5時

(役場閉庁日を除く。)

#### ○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大 3,000円

区分中 1,500円

区分小 800円

#### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84) 3618 (直通)

### 衣類(資源ごみ)の回収

(生活安全課)

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施しま

す。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

#### ○日時

9月27日(日)

午前9時～11時

#### ○実施場所

役場西側

#### ○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

#### ○回収できない衣類

・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等

・事業所などから排出されたもの(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)

・その他のもの(布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、はてん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等)

#### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84) 3618 (直通)



## 道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

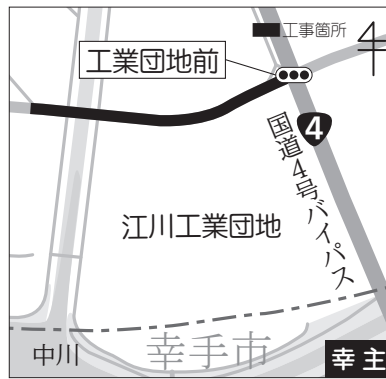
### ・町道8号線道路舗装補修工事

(第7工区)

○工事期間 10月上旬まで

○工事箇所 幸主地内

○施工業者 小沢道路路株



### ・町道8号線道路舗装補修工事

(第8工区)

○工事期間 10月上旬まで

○工事箇所 原宿台地内

○施工業者 株岡島組



## ○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G  
☎(84)3347 (直通)

## 五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業の事業計画変更に係る事業計画変更案の縦覧

(都市建設課)

土地区画整理法に基づき、次のとおり事業計画変更案の縦覧を行います。

また、この事業計画変更案に意見のある利害関係者(地権者等)の方は県知事に意見書を提出できます。

○縦覧場所 役場 都市建設課

○縦覧期間

9月18日(金)～10月2日(金)

○意見書提出期間

10月3日(土)～17日(土)

※郵送可(期限内必着)

○意見書提出先

〒310-8555

水戸市笠原町978-6

茨城県知事 橋本 昌

(土木部都市局都市整備課扱い)

※縦覧及び意見書提出期間に遅延が出ましたら、町公式ホームページにて周知します。

○お問い合わせ

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347 (直通)

## 農地の適正利用が困難な場合は貸し借り(利用集積)制度を利用してください

(産業課)

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧するのに多大な投資と労力が掛かります。

高齢や勤め等の理由で耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことによって、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

手続きは、農地を貸す人、借りる人の合意の元で農用地利用集積計画申出書を作成し、農業委員会が承認されることで法的に貸し借りが認められます。

また、貸借の契約期間は3年、6年、10年を原則としており、契約期間が満了すると、自動的に貸借権が消滅しますので、ご安心ください。貸借期間中でも当事者の合意があればいつでも解約することができます。

農地利用集積の推進期間は9月1日(火)から10月13日(火)までとしていますので、希望される方はお申し出ください。

○貸し手のメリット

・手続きに大きな負担はありません。

・貸した農地は期間がくれば必ず返してもらえます。

・貸し借りを継続したいときは再度、設定が可能です。

○借り手のメリット

・経営規模の拡大と集積による経費削減が見込めます。

・更新時期には、農業委員を通して継続の意思確認を行います。

## ○農地中間管理事業による貸借制度

茨城県農地中間管理機構が事業主体となる本制度では、農地の貸し借りが一定の要件を満たす場合、土地所有者に対して協力が支払われます。農地の貸し付けを希望される方は、産業課地域振興グループまでお問い合わせください。

一定要件の例

・貸付希望者が経営する全ての農地を当事業により貸し付けること

・貸し付ける農地は荒廃化しておらず、農業機械の通行が可能な概ね2.5mの幅員のある公道に接していること

・貸付期間は10年以上とすること

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)



## 道路に泥を落とさないように注意しましょう

(産業課)

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車・車いすなどの通行の妨げになり大変危険です。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。なお、道路を汚してしまつた場合は、速やかに泥の撤去・清掃をしていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## 全国都市交通特性調査にご協力をお願いします

(都市建設課)

国土交通省では、全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、五霞町を始めとする全国70都市60町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。

この調査は、皆さんが日頃の生活の中で、自動車、バス、鉄道などを利用してどのように移動しているかについて調査するもので、今後の都市交通施策検討の基礎資料を得るために行うものです。

町内から無作為に抽出したご家庭に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

○調査主体

国土交通省 関東地方整備局 広域計画課

○お問い合わせ

・調査実施本部

(9月2日(水)開設)

☎0120(161) 316

・都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347 (直通)

## 新体力テスト測定会

(B&G海洋センター)

次のとおり新体力テスト測定会を開催します。

健康維持の一環として、体力年齢を測ってみませんか。

○日時 9月26日(土)

午前9時～12時

※受付は11時半まで

○場所 B&G海洋センター

1階体育館

○対象者 20歳～79歳

○持ち物 運動靴・タオル

※運動ができる服装でお越しください。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

## 相談

### 消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご活用ください。

○日時 9月9日(水)、30日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

### 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

## 募集

### パパ・ママ教室

(健康福祉課)

元氣な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。

町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、また母乳について「パパ・ママ教室」を開催しています。

同じ季節に出産するお母さん同士、お友だち作りの場としてもご利用ください。

○日時・内容

| 【赤ちゃんが生まれて】編                                                                                                                        | 【妊娠中の変化】編                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月24日(土)<br>9:30～12:00                                                                                                             | 10月21日(水)<br>9:30～11:30                                                                            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・お風呂の入れ方実習</li> <li>・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき生命」</li> <li>・母乳相談</li> <li>・乳幼児揺さぶられ症候群について</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>助産師・栄養士による講話</li> <li>・妊娠中の過ごし方</li> <li>・妊娠中の栄養</li> </ul> |

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み・お問い合わせ

10月19日(月)までにお申し込みください。(土日は除く)

保健センター

☎(84)1910

## 男性の料理教室

(健康福祉課)

○日時 9月25日(金)

午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

9月17日(木)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 第24回町民テニス大会

(B&G海洋センター)

○日時 10月4日(日)

午前8時30分受付

※雨天の場合は10月11日(日)

○会場 町テニスコート

○対象者

町内在住在勤及びテニス連盟

加入者

○試合形式

男子ダブルス・女子ダブルス

○参加費 1ペア1,000円

○お申し込み方法

9月18日(金)までに、海洋セン

ターにある要項で詳細を確認の  
うえ、申込書に必要事項を記入  
し参加費を添えて、お申し込み

ください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)



## 第12回町民グラウンド・ゴルフ大会

(B&G海洋センター)

○日時

10月17日(土) 午前8時受付

※雨天の場合は翌日に順延

○会場 ごかみずべ公園(江川)

○対象者

中学生以上の町内在住・在勤

者

○参加費 1人 500円

○お申し込み方法

9月23日(水)までに、海洋セン

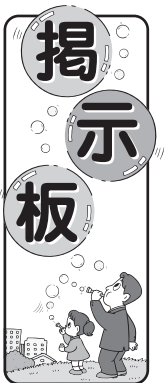
ターにある要項で詳細を確認の  
うえ、申込書に必要事項を記入  
し参加費を添えて、お申し込み  
ください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)



## 不動産取得税について

(町民税務課)

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、県税の不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に、

平成20年4月1日以降に土地または住宅を取得された場合は3%、同じく住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地及び宅地評価土地を平成30年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳細は茨城県筑西県税事務所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

課税第二課

☎0296(24)9197

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障害者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方事務局及び茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて高齢者・障害者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障害者に対する暴行、虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。

秘密は厳守します。

○期間 9月7日(月)～13日(日)

○時間 午前8時30分～午後7時  
(ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時)

○電話番号 ☎0570(003)110  
(全国共通人権相談ダイヤル)

○相談員 人権擁護委員・法務局職員

○実施機関

水戸地方事務局人権擁護課

☎029(227)9919



## 行幸湖浮きウキフェスタ

行幸湖（権現堂調節池）で川の再生体験イベントを開催します。

○日時 10月24日(土) 午前10時

※予備日 10月25日(日)

○場所 権現堂公園

(多目的運動広場)

○内容 カヌー、ドラゴンボート体験、水質浄化用の浮島

(いかだ) 製作体験(要申込)、及び見学ほか

○主催 行幸湖浮きウキフェスタ実行委員会

○お問い合わせ

埼玉県杉戸県土整備事務所調節池管理所

☎0480(43)2895

☎0480(43)4631

身体障害者のための結婚相談・各種相談

茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方々が

よき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように結婚相談を行っています。

○結婚相談 結婚を希望する身体障害者の方に、面談のうえ

会員登録をして、会員登録者には交流会(集いの場)の開

催をご案内します。

○各種相談 身体障害者の就労

を始め生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内します。

○相談日 月々金曜日

※祝祭日、年末年始は除く。

午前10時～午後3時

※結婚相談は要予約

○相談料 無料

○お問い合わせ

茨城県総合福祉会館

☎029(243)7010

☎029(243)7018

## 生活困窮者自立支援事業の巡回相談について

茨城県では、働きたくても働けない、住むところがないなど、仕事や生活に困っている方からの相談を無料でお受けします。

県の支援員が、月に1度町へ巡回し、生活に困窮している、生活全般において相談したい方について、どのような支援が必要かを一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

○平成27年度相談窓口開設日

| 平成27年     | 平成28年    |
|-----------|----------|
| 9月8日(火)   | 1月12日(火) |
| 10月13日(火) | 2月9日(火)  |
| 11月10日(火) | 3月8日(火)  |
| 12月8日(火)  |          |

※都合により変更になる場合があります。

○開設時間

午前10時～午後3時

※相談時間はお一人一時間程度となります。

○利用方法

予約が必要となりますので、開催日時の前日までに役場健康福祉課(☎8400006)へご連絡ください。

○制度に関するお問い合わせ

県西県民センター県民福祉課

地域福祉室 境分室

☎(87)0224

## 若者の就労支援相談会

「働きたいけど自信がない」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいる」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 9月8日(火)

10月13日(火)

午後2時～4時

○場所

多目的集会センター相談室

○対象 15～39歳までの方、またはその保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までにご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西若者

サポートステーション

☎0296(54)6012

甲種防火管理再講習会

○日時 10月7日(水)

午後2時～4時

○場所

古河市生涯学習センター総和

(とねミドリ館)

古河市前林1953番地1

○受講料 1,350円

(テキスト代を含む。)

※申請受付時に徴収します。

○定員 70人

○申請受付 9月7日(月)

午前8時30分から

※印鑑持参・定員になり次第締め切ります。

○申請・お問い合わせ

古河消防署 予防係

☎(47)0120

## 道路冠水にご注意を!

ゲリラ豪雨など雨の日が多くなってきました。

大雨により道路が冠水すると、日常では危険を感じない場所が突然、危険な場所になります。

ガードレール、マンホール、側溝、横転した自転車などが濁った水で見えなくなり、足を取られて転倒したり、水圧で開いてしまったマンホールに転落するなど、命の危険にかかわります。

「この位の深さなら大丈夫だ」と思いがちな膝下程度の水位が最も危険です。

豪雨時には外出を避け、冠水した場所には近づかないようにしましょう。

○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110

県民と知事の対話集会

知事と語ろう

「明日の茨城」

参加者募集

地域の課題等について、橋本

昌茨城県知事と自由に意見交換

をする機会です。ぜひご参加ください。

○日時 10月14日(水)

午後2時～4時

○場所 古河市三和公民館

○対象 20歳以上の方

○定員 先着順

※定員に達し次第締め切ります。

○料金 無料

○お申し込み方法 はがき、FAX、県ホームページ申込専用画面のいずれかで、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記してお申し込みください。

○期限 9月15日(火)必着

○お問い合わせ

県広報広聴課広聴・相談担当

☎029(301)2140

☎029(301)2169

9月はがん征圧月間です

程度)が大切とあります。

日本ではがんについての正しい知識の普及、早期発見及び早期治療の徹底を目的として、9月を「がん征圧月間」と定めています。

保健センターでは、6月～8月に各種がん検診を行い、多くの方が受診しました。今年度最後のがん検診を12月19日(土)に実施します。

国立がん研究センターによると、喫煙によるがん死亡のリスクは、男性2倍、女性1.6倍程と推計され、日本人のがん死亡の約20％～27％は喫煙が原因であり、喫煙していなければ予防可能であったとあります。

年に一度の検診を健康づくりにご活用ください。(お申込み等について、広報ごか11月号にてお知らせします)

(健康福祉課 保健師)

|     |  |  |  |  |
|-----|--|--|--|--|
| 予防法 |  |  |  |  |
|     |  |  |  |  |
| する。 |  |  |  |  |
|     |  |  |  |  |
| 予防法 |  |  |  |  |

(健康福祉課 保健師)

国立がん研究センター がん情報サービス「日本人のためのがん予防法」



五 霞  
中学校

6月20日に始まった総体及び各種大会が7月末で一区切りを迎えました。生徒たちは、この大会に向け、日々努力を重ねてきました。中学校での部活動は、忘れられない一生の思い出になったことでしょう。

◇県大会を終えて 柔道部



今回の総体では、県大会に出場し、個人ではベスト8団体では予選リーグ2勝1敗という成績でした。

新人戦では、個人3位、団体ベスト8だったので悔しい思いもありました。しかし、出場したみんなが全力で勝ちにいったので、悔いの残らない良い思い出になりました。

◇県大会に出場して卓球部

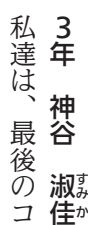
3年 植竹 未来  
横田 みなみ

私達は、約2年半、県大会に出場することを目指し毎日練習に励んできました。大変なことであつたけど、県西大会でベスト4に入



ることができ、県大会に進むことができた。引退前の最後の大会で大きな目標を果たすことができて良かったです。県大会では、自分たちのプレーができ、悔いの残らない試合になりました。

## ◆最後のステージ 吹奏楽部



ンクールに向けて、2年生の冬に決めた曲「元禄」を半年以上かけて練習してきました。辛い時もあったけど、先生や仲間たちと一緒にがんばってきました。その全てを7分間に込め、本番では精一杯演奏することができました。結果は悔しかったです。最後のことでしたが、良かったです。

◇県・県西水泳大会に出場して



県西水泳では、50メートル自由形と100メートル平泳ぎに出場しました。100メートル平泳ぎは決勝に残り、日頃の練習の成果を発揮することができました。県大会の50メートル自由形では、自己ベストを更新することができました。今後とも自分の目標を高くもち、それに近づけるよう努力をしていきます。



# 2015年9月

## お知らせカレンダー



|    |   |                                                           |               |
|----|---|-----------------------------------------------------------|---------------|
| 1  | 火 | ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)<br>親子ヨガ教室(ふれあいセンター)                   | 缶類 西南         |
| 2  | 水 |                                                           | 可燃ごみ 西南       |
| 3  | 木 | ふれあいハート教室(保健センター)                                         | びん類・ペットボトル 西南 |
| 4  | 金 | すくすく相談(保健センター)<br>ちびっこ広場(西児童館)                            | 可燃ごみ 日赤       |
| 5  | 土 |                                                           | 西南            |
| 6  | 日 |                                                           | 友愛            |
| 7  | 月 | しゃぼん玉をとばそう!(南児童館)<br>道の駅定休日                               | 可燃ごみ 西南       |
| 8  | 火 | 成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)<br>生活困窮者自立支援事業巡回相談(五霞町役場) | 紙類 西南         |
| 9  | 水 | 消費生活相談窓口(ひばりの里)<br>豆づかみ(西児童館)                             | 可燃ごみ 西南       |
| 10 | 木 | わくわく元気づくり⑥(保健センター)<br>ママといっしょ(南児童館)                       | 不燃性粗大ごみ 西南    |
| 11 | 金 |                                                           | 可燃ごみ 日赤       |
| 12 | 土 |                                                           | 西南            |
| 13 | 日 |                                                           | 西南            |
| 14 | 月 | 手作りクッキング(西児童館)                                            | 可燃ごみ 西南       |
| 15 | 火 | みんなでクッキング(南児童館)<br>親子ヨガ教室(ふれあいセンター)                       | 缶類 西南         |
| 16 | 水 |                                                           | 可燃ごみ 友愛       |
| 17 | 木 | わくわく元気づくり⑦(保健センター)                                        | びん類・ペットボトル 西南 |
| 18 | 金 | ちびっこ広場・避難訓練(西児童館)                                         | 可燃ごみ 日赤       |
| 19 | 土 |                                                           | 西南            |
| 20 | 日 | 高齢者福祉大会・健康福祉まつり(B&G海洋センター)                                | 友愛            |
| 21 | 月 | 【敬老の日】                                                    | 可燃ごみ 西南       |
| 22 | 火 | 【国民の休日】                                                   | 可燃性粗大ごみ 西南    |
| 23 | 水 | 【秋分の日】                                                    | 可燃ごみ 日赤       |
| 24 | 木 | わくわく元気づくり⑧(保健センター)<br>ママといっしょ(南児童館)                       | 不燃ごみ 西南       |
| 25 | 金 | お月見会(南児童館)<br>男性の料理教室(保健センター)                             | 可燃ごみ 日赤       |
| 26 | 土 | 新体力テスト測定会(B&G海洋センター)                                      | 西南            |
| 27 | 日 | 処理困難物有料回収<br>衣類の無料回収                                      | 西南            |
| 28 | 月 | お月見会(西児童館)                                                | 可燃ごみ 西南       |
| 29 | 火 |                                                           | 缶類 西南         |
| 30 | 水 | 町税等夜間収納(各窓口)<br>消費生活相談窓口                                  | 可燃ごみ 西南       |

### 小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

**西南** 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

**日赤** 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111

**友愛** 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

### 茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分

休日の昼間…午前9時～午後5時

休日＝日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは ☎029-254-9900

### 茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間  
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

### 土曜窓口

▶開設日  
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午  
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

### 夜間収納窓口

▶9月の開設日  
30日(水):午後5時15分～7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

### 上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

### 9月の納税

▶納期限…9月30日(水)まで

固定資産税3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料3期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

国民健康保険税3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

### 東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。  
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした  
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への  
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,226,383円(8月19日現在)

### 人口と世帯

8月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録で内数

総人口 9,054人 (145人)

前月比 4人 (2人)

男 4,547人 (55人)

女 4,507人 (90人)

世帯数 3,210世帯 (81世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➡ 町長(直通) ☎84-1550

➡ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)



## ホームページに広告を掲載しませんか？

町では、ホームページに広告を掲載する事業者等を募集しています。

### ○掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人（町内・町外ともに掲載可能です）

### ○掲載料金

1枠（縦60ピクセル×横120ピクセル）  
につき10,000円／月  
ただし、右の期間を連続して掲載する場合は、料金が変わります。

| 掲載期間   | 料金       |
|--------|----------|
| 3か月連続  | 9,000円／月 |
| 6か月連続  | 8,000円／月 |
| 12か月連続 | 7,000円／月 |

### ○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日までに、有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、直接総務課に提出するか、郵送にてお申し込みください。

※有料広告掲載申込書は、ホームページからダウンロードできます。

○掲載する場所 ホームページのトップ画面



平成26年度には茨城県広報コンクール・ウェブサイト部門で特選を受賞！  
アクセス数も増えてるよ♪



### ○お問い合わせ

五霞町役場 総務課 秘書広報 G  
☎0280-84-1111（内線214）  
✉soumu@town.goka.lg.jp

## 我が家の主役 大募集!!

あなたのお子さまのとおきの笑顔をご紹介します。  
ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。お待ちしております。  
なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

### ○お申し込み・お問い合わせ

総務課 秘書広報グループ ☎84-1111（内線214）

フェイスブック・ツイッター  
情報配信しています！

Twitter



Facebook



ぜひご利用ください！